

## あなたの犬猫が近所から好かれるために

誰もが犬猫を好きとはかぎりません。ルールを守らない犬猫の飼い方は誰もが不快に感じます。

周囲の人から理解が得られるよう、飼い主は責任と自覚をもって犬猫を飼いましょ。近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく快適にペットと暮らしましょ。

### ■『ふん』の処理は飼い主の責任です。

散歩中は「ふん」を片付ける道具を携帯し、必ず「ふん」を片付け自宅で処理してください。道路や公園など、公共の場所を汚さないようにしましょ。

猫は専用のトイレを用意し、決まった場所でさせましょ。

### ■『おしっこ』の臭いにも気をつけよう。

「ふん」はもちろんのことですが、「おしっこ」の臭いにも気をつけましょ。犬の「おしっこ」が臭うなどの苦情が寄せられています。「おしっこ」した場所は、

水で流すなどご協力をお願います。

### ■放し飼いはやめましょ。

放し飼いをすると、人にかみついたり、物を壊してしまつたりという危険性があり、みんなの迷惑となります。また、犬猫にとつても、交通事故などの危険性があります。

家の中やサークルで飼っている犬でも、カミナリや花火など大きな音がしたとき、驚いて外に飛び出すことがありますので注意しましょ。

・散歩の時はリード（引き綱）を付けましょ。

・猫は、ご近所へのふん尿等の被害防止のほか、交通事故や感染症の危険から守るためにも、屋内飼育に努めましょ。

### ■『鳴き声』におい『ごう傷事故』に注意しましょ。

・鳴き声が近所の迷惑にならないよう、しつけをしましょ。

・飼っている場所、その周辺を常に清潔にすることを

心がけましょ。

・飼い犬が人に危害（人にかみつく等）を加えた場合は、届出が必要です。

### 【すべての方へ】

犬猫にエサだけ与えることはやめましょ。飼う場合は責任を持って、他人に迷惑をかけるないように正しく飼いましょ。



### 剪定枝は紙ひもか麻ひもで束ねて！

ご家庭で剪定した小枝については、家庭ごみ回収車両に積載することや清掃センターの施設処理能力に限りがあることから、回収できるサイズを限定しています。小枝は1m位に切り（枝の太さは10cmまで）、紙ひもや麻ひもで束ねて行政カレンダーの「小枝の日」に出してください。なお、竹は「燃やせるごみ」

の日にお出しください。引き続きごみ減量化と分別収集にご協力をお願います。

### 不法投棄は犯罪です！

最近、まちの中や山林、河川などへの不法投棄が目につきます。これらの不法投棄は大きく分けて、道路上や集積場付近に家庭ごみなどをポイ捨てする場合と、空地や山林、河川などに粗大ごみや産業廃棄物などを捨てる場合の主に二種類があります。

市では、これらの不法投棄対策のためパトロール、看板の設置、排出者を特定するための調査などを行っています。また悪質なものは警察と連携して処置をとっています。



### 再生資源の集団回収に協力しましょ

現在、市内の自治会、子供会、PTAなど約70団体が集団回収実施団体として登録し、活動を行っています。

お住まいの地域で集団回収を実施している場合は、できるだけ、地域の取り組みに協力しましょ。

・回収している資源は古紙類（新聞、雑誌、段ボール）、古布、アルミ缶などです。・団体によって回収する品目や、回収日時等が異なりますので、自治会や近隣の人に確認してください。

